

入札公告（電気工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和 8 年 9 月 29 日

分任支出負担行為担当官
兵庫森林管理署長 山下 孝

1 工事概要

（１）工 事 名：兵庫森林管理署 高圧受電設備更新工事（電子入札対象案件）
（電子契約試行対象案件）

（２）工事場所：兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1 兵庫森林管理署

（３）工事内容：高圧受電設備更新一式（詳細は別紙工事数量内訳書のとおり）

（４）工 期：契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 26 日（金）

（５）本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。但し、電子入札によりがたい者は、発注者の承諾の上紙入札方式に代えることができる。

（６）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられている。

2 競争参加資格

（１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（２）近畿中国森林管理局における令和 7・8 年度に係る一般競争入札資格の「電気工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき厚生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札資格の再認定を受けていること。）。

（３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（２）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

（４）平成23年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に元請けとして完成・引渡し完了した、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該構成員の実績として認める。）。

同種工事：電気工事の高圧受変電設備（新設・改修又は更新）の施工実績を有する者。

なお、同種工事の施工実績の公共工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定がある場合の評定点（以下「評定点」という。）は65点未満のものは実績として認められない。

共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を配置できること。

① 1 級又は 2 級電気工事施工管理技士若しくは同等以上の資格を有する者（詳細は入札説明書による。）。

② 平成 23 年 4 月 1 日以降令和 8 年 3 月 31 日までに完成・引渡しが完了した上記(4)の同種工事の施工経験を有する者であること。

共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20% 以上である場合のものに限る。但し、共同企業体であっては、1 人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

なお、当該経験が公共工事に係る経験で、工事成績評定がある場合の評定点が 65 点未満のものは経験として認めない。

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④ 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 7 条第 2 号、第 15 条第 2 号に規定する本店、営業所等の専任技術者として登録されている者でないこと。

(6) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 近畿中国森林管理局長等が発注した工事で、令和 6 年度及び令和 7 年度に完成・引渡しした工事の実績で工事成績評定がある場合は、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。

(8) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある電気工事業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10) 電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和 45 年法律第 96 号）に基づく本店、支店又は営業所が兵庫県内又は隣接する大阪府内、京都府内、岡山県内、鳥取県内に所在すること。また、共同企業体として技術提案書等を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する電気工事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下に定める届出をしていない電気工事業者（電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和 45 年法律第 96 号）第 2 条第 3 項に定める電気工事業者をいい、届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入業者」という。）でないこと。

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

(13) 上記（2）の競争参加資格を有していない者であっても、競争参加資格の確認申請を行うことができる。

この場合、(1) 及び (3) から (12) の事項を全て満たしているときは、開札の時ににおいて（2）の事項を満たしていることを条件として、競争参加資格があることを確認するものとする。

ただし、開札の時に (2) の事項を満たしていない場合は、競争参加資格がないものとする。

3 競争参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間、場所及び確認方法

①提出期間：令和8年9月30日（水）から令和8年10月14日（水）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）。

②申請書等の提出場所：〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1 兵庫森林管理署 総務グループ
電話：050-3160-6170
メールアドレス：nyusatsu_hyogo@maff.go.jp

③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、FAX等によるものは受け付けない。但し、承諾を得て紙入札による場合は、申請書等は上記②に原則電子メール（提出期限必着。）で送信すること。

(2) 申請書等は入札説明書に基づき作成すること。

(3) 上記(1)の①に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部局：3の(1)の②に同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び近畿中国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から③により入札説明書等必要な情報を交付する。

①交付期間：令和8年9月29日（火）から令和8年11月4日（水）まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）。

②交付、閲覧場所：上記(1)と同じ。

③その他：配布資料は無料である。

(3) 入札及び開札日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、持参以外の方法による提出は認めない。

①電子入札システムによる入札の開始は、令和8年10月30日（金）9時00分、締め切りは、令和8年11月5日（木）10時00分。

②紙入札方式による入札の場合は、③の開札日に入札書を持参し、兵庫森林管理署会議室において令和8年11月5日（木）10時00分に入札すること。

③開札は入札締切後、即時行うこととする。

④紙入札方式による入札の場合は、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写しを持参し、入札前に確認を受けること。なお、代理人が入札する場合は、委任状をあわせて持参し、入札前に確認を受けること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金：免除

②契約保証金：納付

但し、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供

イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式は自由）を電子入札システムにより提出すること。発注者の承諾を得て紙入札方式により入札する場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式は自由）を提出すること。

なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

①本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

②無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

③分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格がない者に該当する。

④上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止又は第10の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

但し、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者等の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定主任技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否：要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3の(1)の②に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（令和5年6月）による。

(11) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

- ①自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ②指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(12) 下請契約からの社会保険未加入者の排除等について

工事の施工のために請負契約を締結する工事において、受注者は、原則として、社会保険等未加入者を下請負人とはしないものとする。

ただし、受注者は、社会保険等未加入者を下請負人としてすることができる場合がある。この場合の要件、手続き並びに違約罰等については、入札説明書等による。

(13) 本工事請負契約における契約約款は、近畿中国森林管理局ホームページの「国有林野事業工事請負契約約款（令和6年4月12日以降に入札契約手続きを開始する工事の請負契約から適用）」をダウンロードすること。

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。

(14) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「発注者綱紀保持対策」を御覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。